

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 4 月 1 日	
(あて先) 旭川市長 今津 寛介 殿	
提出者	
住 所 旭川市宮下通13丁目右10号	
氏 名 (株) 田中組 旭川支店	
執行役員支店長 鈴木 聡	
電話番号 0166-23-2191	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(株) 田中組 旭川支店
事業場の所在地	旭川市宮下通13丁目右10号
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完工高 153.9億 (内旭川支店 29.2億)
③従業員数	179名 (内旭川支店 32名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付－1 ※当該事業場において現に行っている事業に関する事項

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図) 別表－1 別紙添付				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙添付				
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙		
	排 出 量	t	t	
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の適正処理を行うため、関連法令の遵守する。 ・省梱包に努め、使用資材の効率的な使用を行う。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t	t	
	(今後実施する予定の取組) ・今後も産業廃棄物の適正処理を行うため、関連法令の遵守する。 ・今後も排出抑制を可能な限り行い、使用資材の効率的な使用を行う。			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別可能の廃棄物は各現場で種類毎に箱（袋）を明記し分別を徹底した。			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・より分別出来ているかを搬出前にチェックを行い、処分場に混合物として処分が無いように指導する。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙添付			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物の発生状況及び種別と処理を明確にして記録して管理している。 ・ 発注者及び処理会社との連帯を行い適切に処分する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 今後も産業廃棄物の発生状況及び種別と処理を明確にして記録して 管理を行う。 ・ 今後も発注者及び処理会社との連帯を行い適切に処分する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書別表

① 現状 (2023年度=令和5年度)

産業廃棄物の種類		建設発生土	伐木伐根	すき取り 混合物	コンクリート塊 (有筋)	コンクリート塊 (無筋)	アスファルト塊	その他 がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合 (安定型のみ)	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合 (管理型のみ)	廃石綿等	廃油	蛍光灯	その他 (廃アクリ)	燃え殻	ばいじん	合計
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量（t）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.10	0.00	2.00	2.10	6.78	1.69	0.00	5.23	0.00	0.00	2.10	5.07	0.23	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	26.33
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量（t）																								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量（t）																								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量（t）																								
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量（t）	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量（t）																								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量（t）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.10	0.00	2.00	2.10	6.78	1.69	0.00	5.23	0.00	0.00	2.10	5.07	0.23	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	26.33
	優良認定処理業者への処理委託量（t）																								
	再生利用業者への処理委託量（t）						1.10				6.78			5.23								0.03			13.14
	認定熱回収業者への処理委託量（t）																								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（t）																								

② 計画 (2023年度=令和5年度)

産業廃棄物の種類		建設発生土	伐木伐根	すき取り 混合物	コンクリート塊 (有筋)	コンクリート塊 (無筋)	アスファルト塊	その他 がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合 (安定型のみ)	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合 (管理型のみ)	廃石綿等	廃油	蛍光灯	その他 (廃アクリ)	燃え殻	ばいじん	合計
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量（t）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	1.00	6.00	1.00	0.00	4.00	0.00	0.00	1.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19.00
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量（t）																								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量（t）																								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量（t）																								
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量（t）	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量（t）																								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量（t）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	1.00	6.00	1.00	0.00	4.00	0.00	0.00	1.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19.00
	優良認定処理業者への処理委託量（t）																								
	再生利用業者への処理委託量（t）						1.00				6.00			4.00											11.00
	認定熱回収業者への処理委託量（t）																								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（t）																								

※廃棄物の種類は、排出する種類に応じ、適宜修正し記載してください。

別紙添付ー 1 ※ 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設発生土	再生処理業者へ委託	再生土として再資源化
	伐木・伐根	再生処理業者へ委託	木材チップとして再資源化
	すき取り混合物	再生処理業者へ委託	再生土として再資源化
	コンクリート塊（有筋）	再生処理業者へ委託	再生砕石として再資源化
	コンクリート塊（無筋）	再生処理業者へ委託	再生砕石として再資源化
	アスファルト塊	再生処理業者へ委託	再生骨材として再資源化
	その他がれき類	処理業者へ委託	埋め立て処理
	ガラス・陶磁器くず	処理業者へ委託	埋め立て処理
	廃プラスチック類	処理業者へ委託	埋め立て処理
	金属くず	再生処理業者へ委託	再生原料として再資源化
	混合（安定型のみ）	処理業者へ委託	埋め立て処理
	建設汚泥	処理業者へ委託	再生土として再資源化
	木くず	再生処理業者へ委託	木材チップとして再資源化
	紙くず	処理業者と再生処理業者へ委託	埋め立て処理と再生原材料として再資源化
	繊維くず	処理業者へ委託	埋め立て処理
	廃石膏ボード	処理業者と再生処理業者へ委託	埋め立て処理と再生原材料として再資源化
	混合（管理型のみ）	処理業者へ委託	埋め立て処理
	その他（蛍光管等）	処理業者へ委託	埋め立て処理と再生原材料として再資源化

〈別表－１〉 建設廃棄物管理体制図

